



島根県浜田市 新規就農ガイド

浜田市では、次世代の農業の担い手を育成するため、市独自の「ふるさと農業研修生制度」を実施しています。

安定した経営体を拡大するため、市が振興する「大粒ぶどう」「赤梨」「西条柿」などの果樹や、収益性の高い「有機野菜」や「有機米」の生産者拡大を目指し、各種支援を行っています。

浜田市ふるさと農業研修生制度

浜田市での就農を目指す方を対象に、「ふるさと農業研修生制度」により先進的な農家のもとで1年間研修が受けられます。

研修手当	研修期間最長 1 年 180万円／年【毎月15万円】
家賃補助	家賃の半額を助成（最大 2 万円／月 ）
住 居	研修棟 完備。空き家や雇用促進住宅への入居も可能
募集内容	募集人数：若干名

自営就農パターン

就農相談

研修①
浜田市ふるさと農業研修
（最長1年）

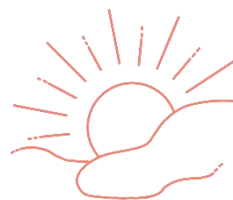
研修②※希望者のみ
島根県立農林大学校
（1年（短期養成コース）or 2年）
又は
雇用就農

自営就農



認定新規就農者経営モデル

【施設野菜（有機軟弱野菜）】



栽培品目

ほうれんそう、小松菜、水菜、ミニチンゲンサイ、
葉ねぎ など

必要規模

74 a (7,400 m²)

必要設備

ビニールハウス74 a
作業舎 3棟、冷凍機、運搬車



労働力

本人＋雇用13人（年間雇用費945万円）

初期投資

農業用施設	2,200万円
農業用機械	300万円
合 計	2,500万円

収益性

（就農5年目時点）

粗収益（A）	2,260万円
経営費（B）	1,869万円
所 得（A－B）	391万円

農地・販路確保

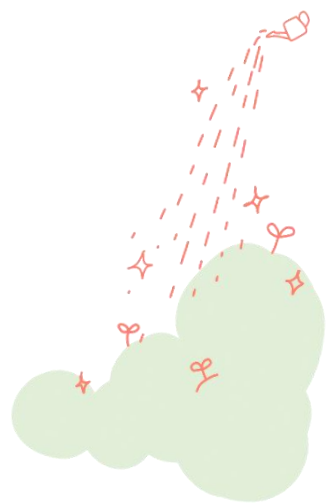
農地の相談、ハウス等の支援あり。
販路についてもご相談下さい。

就農までの流れ

1年の研修の後、引き続き研修先で研修又は就農し、知識や技術を学びつつ、自営就農をされる方はハウスの準備を行います。
※モデルの他、有機露地野菜や有機水稻もございます。

☆相談内容により利用できる事業等をご提案します。

上記の他、有機農業で自営を目指す方向けに、3年間の研修を受けられる地域おこし協力隊を利用した「有機農業研修生制度」もあります。詳しくはお問い合わせ先へご連絡ください。



認定新規就農者経営モデル

【施設果樹（大粒ぶどう）】



栽培品目

ピオーネ
シャインマスカット

必要規模

ピオーネ10 a (1,000㎡) 二重無加温、加温
シャインマスカット20 a (2,000㎡) 雨よけ

必要設備

ビニールハウス30 a
加温機運搬車、管理機、動力噴霧機、梱包機

労働力

本人1人から始めることができます！

設備投資額

4,820万円（総額）

自己資金・借入金
2,523万

補助金
2,296万

内訳：作業舎（農機具庫）、パイプハウス、自走式運搬車、可搬式動力噴霧機、軽トラック、梱包機、ハンマーナイフモア、ブドウ樹、溶液土耕システム等

☆認定新規就農者※1となることで、無利子の資金融資制度が利用できます。



その他費用

生活資金等 **300万円**

○ブドウは十分な収量となるまで約5年必要とされています。

3年目までは赤字経営となるため、3年間無収入でも生活できる程度の貯蓄が必要です。（3年目まで他農家へアルバイトや空いた農地を利用して野菜の栽培をされる方が多いです。）

収益性

（就農6年目時点）

粗収益（A） 996万円

経営費（B） 498万円

所得（A - B） **498万円**



農地・販路確保

農地の相談、ハウス等の支援あり。
販路についてもご相談下さい。

就農までの流れ

1年の研修の後、引き続き研修先で研修又は就農し、知識や技術を学びつつ、自営就農される方は認定新規就農者※1となりハウスの準備を行います。

※1 就農計画を作成し、認定新規就農者になる必要があります。認定新規就農者になることで、様々な支援や補助金を利用できます。

研修開始までの流れ

現地見学

希望する品目の農家を視察していただき、研修先を決めます。

短期研修

研修先で、2～3日程度の研修を行います。
(複数回の研修が可能です)

ロードマップ作成

研修終了後から自営就農までのロードマップを作成していただきます。

審査会

ふるさと農業研修生となる意向が決まったら申請書を提出し、審査会で面接審査を受けます。

覚書締結

審査に合格後、研修生・受入農家・浜田市の3者で研修にかかる覚書を締結します。

研修開始

研修受入農家で研修を開始します。
(研修開始月は、4月または10月)

島根県浜田市は、こんなところ

浜田市は、島根県西部の中核都市であり、海や山などの美しい自然と、その風土から生まれた文化や歴史、温泉、そして海の幸、山の幸など、様々な地域資源に恵まれたまちです。

基幹産業は、古くから水産業と農林業など一次産業が盛んで、浜田漁港で水揚げされる「どんちっち三魚(ノドグロ・カレイ・アジ)」などの海産物や、西条柿、赤梨、大粒ぶどう、有機野菜などの農産物が有名です。

文化面では、日本遺産に認定された「石見神楽」の本場で、市内には石見神楽を演じる団体が50以上あります。



浜田市への、移住支援や相談についての情報はこちらのQRコードをチェック!! →



■お問い合わせ先

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地 浜田市農林業支援センター

TEL: 0855-22-3500 FAX: 0855-22-3477 E-mail: n-shien@city.hamada.lg.jp